

## 各部会報告資料

- ・子ども部会(P1～6)
- ・就労部会(P7)
- ・相談支援部会(P8～9)
- ・精神障がい者地域移行支援部会(P10)

平成28年11月25日

熊本市障がい者自立支援協議会

平成 28 年度 第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会  
子ども部会報告

【平成 28 年度の活動報告】

開催月	活 動 内 容
9 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 震災の状況についての報告</li><li>・ 医療的ケアを要する障がい児への支援について</li><li>・ 余暇マップの情報更新について（確認）</li></ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ミニ研修：子ども発達支援センターについて</li><li>・ 放課後デイサービスに関する要望書への回答について（市より説明）</li><li>・ 震災対応及び障害福祉サービスに関する要望について</li></ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 放課後等デイサービスに関する要望書への回答について</li></ul>

【今後の予定】

開催月	活 動 内 容
12 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合支援法改正（平成 30 年度）の概要について（児に関わる部分）</li></ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各区障がい児関係ネットワークについて（報告）</li></ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事例検討</li></ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事例検討</li></ul>

【活動状況】

震災当時の各団体の対応状況や、被災した障がい児者やその家族の状況について、意見交換を行った。

避難所の課題や震災後の子どもの心のケア、また市民に障がいへの理解を求める啓発活動の必要性など、多くの意見・要望が出されたので、別紙のとおり本会議へも報告する。

## 【震災対応に関する意見・要望】

### 1. 避難所について

- ・障がい児（者）が行きやすい避難所がほしい。
- ・避難所がどこにあるのか、誰に聞けばいいのかなど、全く分からなかった。
- ・発達障がいのある子どもを連れての避難は大変難しい。そういうときに避難できる場が前もって分かっていると助かる。
- ・特別な事情のある家族には、こういう時に特別な配慮や避難所の仕切りなどがあると助かる。
- ・避難所に行きたかったが、子どもに発達障がいがあり、多動・奇声等で周囲に迷惑をかけることが分かっていたので行かなかった。
- ・地域ぐるみの避難体制作りを、民生委員さんを中心に再度行うことが必要。また、日頃から顔の見える関係を作っておくことが大切だと感じた。

#### ◆配給物資について

- ・ペットボトルのお茶は配られたが、コップで飲めない子どもにはストローが欲しかった。
- ・配給物資には小さいサイズのおむつしかなかった。もう少し大きいサイズが必要。
- ・給水や支援物資を受け取るにも、子どもを連れて長時間並ぶことは困難。
- ・障がいがあるために避難所にいられない子どもたちは、親が説明しても並んだ人だけに配るからと物資がもらえなかったところが多かった。
- ・地域の避難所に特性上、周囲に迷惑をかけると避難ができず自宅に居たが、「避難所外の人に支援物資は渡せません…」と物資がもらえず困った。
- ・物資をもらうのに並ばなくてはならず、並ぶことのできない子どもの分をもらえず、1人分を2人で分けて食べるしかなかった。

#### ◆子どもの居場所について

- ・障がい児だけの預かりサポートや遊び教室があったらよかった。
- ・震災後どこの図書館も閉館していた。家に帰れない子どもたちのために、無事だった絵本を避難所に「移動図書バス」として回してほしかった。
- ・発達障がいや知的障がいの子もたちが体を動かせる場所の確保（例：支援学校）

## ○要望○

- ・テントの備蓄・避難所での障がい者専用個室の確保。大勢が苦手な子どもや多動な子どもは、まず避難所に連れて行けない。障がい児の家族のためのテントの備蓄や、学校の避難所では支援学級の教室を障がい者専用位置づけ、発災時はもちろん普段から周知徹底をお願いしたい。
- ・それぞれの障がい種別に合わせて利用できる避難所の設置。自閉症児及びその家族は避難所が利用できにくく、車中泊が多かった。個別ブースの設置がある避難所が欲しかった。
- ・医療的ケアの必要な児は、避難所生活は衛生面での心配が大きく利用できにくかった。人工呼吸器などが必要な児は、特にある程度の広さや清潔が必要。
- ・避難誘導してくれる人と、その人（機関）へのアクセス方法などシステム化してほしい。

## 2. 福祉避難所について

- ・福祉避難所という言葉は初めて聞いた。
- ・福祉避難所の情報を知らなかった。
- ・医療的ケア（胃ろうによる栄養剤の注入）の必要な方が福祉避難所を利用できず、一般の避難所で長期にわたり生活された。（紹介された福祉避難所が知的障がい者の入所施設で、子どもが居なくて本人が慣れなかったこと、施設で動物を飼育してあり保護者が衛生的な面で懸念された。）福祉避難所でも、ある程度医療的ケアができ、ある程度衛生上の配慮がされるような場所の案内が行政からなされるといいのではないかと。（例えば保健所や区役所の保健室のようば場所）

## ○要望○

- ・福祉避難所に優先的に物資を届ける体制を作ってほしい。物資がないなか、避難者を受け入れた施設もあるが、市が指定した以上は物資の供給を優先的に行ってほしかった。
- ・どのような場所に、どのような方法で、どのような障がいの方が利用できるのか周知することが必要。
- ・熊本市との契約で障がい者施設等が福祉避難所となっていたが、今回の震災のような時には、入所施設や一部のGHを除いては通所施設も受入の体制が取れず、実際は機能しない。福祉避難所が障がい者やその家族の避難所として機能するためには、システムや制度・内容を詳細に事前に行政と事業所側が打合せを行い、実効性のあるマニュアル作りなどが必要ではないか。（福祉避難所としての契約については施設団体としての検証や議論も必要だと思うが…）

### 3. 障がい児・家族の状況について

- ・学校が長期休みで、子どもにストレスがたまり、自分たちも仕事を休まなければならず、負担が大きかった。
- ・今まで夜でも1人でトイレに行けていたのに、昼間でも1人で行けなくなってしまった。
- ・震災により自宅が半壊状態。父親が夜間の仕事で、夜間帯は母親しかいない状態が続き、本人母親とも緊張する日々を送っていた。
- ・保育園と児童発達支援を利用しているが、再開できるまでどうしても時間がかかるため、どこにも行けない日が続いて、本人のストレスが溜まっていた。公共の施設（動物園やショッピングセンター等）にも行けなかったため、ストレスの発散方法が分からなかった。地震のストレスより、どこにも行けないことがストレスになっていたようだ。
- ・震災後、本人だけでなく家族も情緒的に不安定になられたが、療育中に母親の面談をして話を聞いてくださったことで、母としてはすごく安心されたようだ。（母子家庭 2 人暮らし・実家全壊状態）
- ・子どもが避難所で過ごせる状態ではなく、車中泊も長くはできないため、自宅で過ごした。空いた時間に不安定にならないようスマホを持たせたら、現在も依存するようになってしまった。
- ・空気を読むことが難しい（状況を把握する事）ため、家族であってもイライラする。そのため、避難所で過ごすことは無理だと感じた。また、危険認知が低いと危険箇所近づき危険であった。
- ・多動な子どもで、地震が起きている際もじっとしていることが難しかった。地震に対する恐怖心がない事、分からないことが困った。

#### ○要望○

- ・震災後の危険箇所、危険等、それに対してどの様に行動したらいいのか、イラストや写真を利用して分かりやすく表示するものがあれば伝えやすい。（ソーシャルスキルトレーニング）
- ・地震が起きたときの行動を伝える絵本や紙芝居の製作。  
（子ども発達支援センターで作成された『やっぱりおうちがいいな』とは別に、地震の際に役立つ絵本）

#### 4. 事業所サイドから

- 日中、利用者がいたときの対応を考えると、まだまだ不足しているスキルのなさを痛感した。
- 事業所が狭く、備蓄物を置くスペースがない。
- 震災直後、利用者への安否確認がとても大変だった。
- 利用者にも何もできなかった。

#### ◆要望

- 市や県で防災関係の研修や勉強会をしてほしい。
- 今回のような激甚災害に指定されるような自然災害時の事業所休業について。通所施設に関しては、事業所の都合で休業したわけではないため、行政機関の判断で9割補償等の措置を講じてほしい。かなり後になって「震災後に電話連絡などで利用者の安否確認をした場合などに請求可」との通知があったが、過誤請求の手続きなどの業務が生じることで、請求をしない事業所もあるようだ。
- 震災後、余震の恐れや建物への被災、また職員の被災状況などから1週間の休業を余儀なくされた。その間の事業収入が得られなかったことは小さい事業所としては運営上厳しい。何らかの補償が得られないものか、検討いただきたい。

#### 5. その他

- 児童生徒個人の備蓄品の保管を学校や施設、就労先に義務付けてはどうか。熊本支援学校など、学校によってはペットボトルの水をはじめ、障がいのある本人に必要なおむつや好きなお菓子など、非常用持ち出し袋に入るだけのものを新学期に親が用意して持たせている。(定期的に入れ替え)
- 移動時間帯の地震対策が必要。今回の大地震は2回とも家族が一緒の時間に起こったのでよかったが、障がいのある本人が通学や通所、就労場所との移動中の時刻もありうる。
- 震災直後のライフラインが使えず情報がなかったために、食糧の確保などに苦労した。
- 今回の震災で家を取り壊すことになった。地区の小学校が3校あり、そのうち支援学級がある学校が1校しかなく、転居する場合に小学校圏域が変更となる場合、支援学級に入ることが難しくなる。
- 子どもの日常の場が戻る事が本人の精神安定に最も重要だと思う。学校、プールなど公共の場を早く元に戻して欲しい。

・震災による施設の補修工事（国庫補助）をお願いしているが、手続きの煩雑さ（何度も資料提出、この緊急を要する工事なのに小額（200万円程度）でも入札をしなければいけない、工業者が決められない…）が納得できない。熊本市の条例があると思うが、『激甚災害に伴う緊急時の対応（仮称）』の条例等を作っておいて、市長の判断で出来る範囲広げていいと思う。既に地震から4ヶ月以上が経った。工事が開始できるのは来年以降になりそう（国庫補助が決まるのが9～10月以降、その後入札（入札の為には理事会等の開催も必要…）。もう少し迅速な、簡便な対応ができないものか。

◆市民の理解について

- ・危機的状況の中で配慮は難しいとは思いますが、今回の震災で感じたのは、障がいのある方への理解がある方とない方の差がとても大きかったということ。市民の障がい者理解を深める啓発イベントを積極的にしてほしいと思う。「啓発チラシを〇〇枚配っています」とか、最近は「ホームページをご覧ください」とかで済まされているような気がする。
- ・障がいの特性も様々なので、日頃から理解してもらえるような状態であればよかった。

## 平成28年度 第2回熊本市障がい者自立支援協議会 就労部会報告

### 今年度の取り組みについて

今年度は、「企業巻き込み班」、「福祉行政設班」、「当事者対話班」、「広報システム班」の4班に再編成しました。第1回目の部会の際に参加者に希望する班に分かれていただき、各班の年間目標と具体的な実施計画を検討するとともにリーダー・サブリーダーの選任を行いました。地震のため、5月の部会は開催できませんでしたが、第2回目となる6月より部会を再開し、作業をスタートしています。また、運営委員会でミニ研修を企画し、第4回目の部会より開催しています。

#### 【各作業班の目標・計画（案）】

**企業巻き込み班** \*熊本市と協力し障がい者サポーター企業を増やす

- i) 「しごといくV. 1. 5」の制作
- ii) 就労フェアでの雇用に関する研修会の開催

**福祉・行政施設班** \*販売会・研修会の開催

- i) 熊本市とは一とアラウンドくまもとの連携による販売会の開催、共同受注についての検討
- ii) 就労フェアでの商談会の開催

**当事者対話班** \*当事者主体の活動を実施

- i) 冊子の作成（当事者視点のミニコミ誌）
- ii) おでかけふらっと（当事者視点での福祉事業所巡りと取材）
- iii) 夕方ふらっと（交流会）

**広報システム班** \*就労部会と就労フェアの周知活動

- i) 就労部会のホームページの整備・周知活動
- ii) 就労フェアの広報活動
- iii) 施設プラグの改良・周知活動

### 全体的な取組について

\*就労フェアの開催

- ・開催日時：2月10日（金）
- ・会場：びびれす広場・熊本市現代美術館アートロフト
- ・内容：研修会（企業講演会、当事者との対話研修会）／販売会・商談会の開催

### 運営委員会の設置

各班のリーダー・サブリーダー、事務局である障がい保健福祉課とくまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター縁で構成された運営委員会を設置しております。昨年度に引き続き、運営委員会を中心に就労部会の状況に合わせたミニ研修を企画し、開催していくこととなりました。



## 平成 28 年度 第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会 相談支援部会報告

### 1. 今年度開催状況

- 4 月 . . . 地震の影響により中止
- 5 月 . . . 同上
- 6 月 . . . 第一回 障がい者戸別訪問に参加
- 7 月 . . . 第二回 熊本市より地震対応状況等報告、情報の共有等
- 8 月 . . . 第三回 グループワークにて震災後の対応状況、今後の対応について協議
- 9 月 . . . 会場確保が出来ず中止、コアメンバー会議で今後のスケジュール調整
- 10 月 . . . 第四回 下記に述べる 4 班に分かれ、グループワーク開催（通常の部会運営）

### 2. 今年度のグループワークについて

- ① インフォメーション・アップデート班
  - ・各区障がい福祉ネットワーク会議にてインフォーマルなサービスの情報を収集予定。
  - ・高齢者、障がい者を問わず利用できるインフォーマルサービスの情報をささえりあ等、高齢者支援事業所から収集予定。
  - ・収集した情報の共有方法を検討（インターネット上でのリアルタイムな更新等）。
- ② ガイドライン班
  - ・指定特定相談支援事業所に対し、計画相談におけるモニタリングの実情や相談支援事業所の運営に関するアンケートを実施予定。
  - 目的：支援の実情に応じてモニタリング回数を算定してもらうよう働きかけを行う上で、具体的な根拠としての情報を収集する。
  - 必要な支援を提供して事業としてきちんと成立させる必要がある。
- ③ 計画見直し班
  - ・セルフプランの導入に関する検討を予定していたが、まずは現在の計画様式の見直しを行う方向に検討内容を修正した。
  - ・従来の計画様式に内容の重複や表記の分かりづらさがある。法令上省略できないもの

を抽出し様式を簡略化する事で、相談員の事務作業のコストを削減し、支援対象者への直接的な相談支援時間の増加、新規の受け入れが出来る態勢の整備を目指す。

#### ④ 事例検討班

- ・(予定) 12月 事例検討 1月 検討内容まとめ
- ・従来のように架空の事例を作成して検討を行う形ではなく、班で定めた事例検討テーマに基づき全体で検討を行う予定。  
具体的には、テーマに基づき「困ったこと」「あったらいいな、できたらいいな」「その他」の項目に沿って各グループで事例検討を行い、全体発表により共有する。

開催日時：毎月第3水曜日

- 15:00～15:30 コアメンバー会議
- 15:30～15:45 開会挨拶、インフォメーション
- 15:45～16:45 各班作業
- 16:45～17:00 進捗状況報告、閉会

参加者：主として熊本市の委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、行政職員

平成 28 年度 第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会  
精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）報告

## 【これまでの取り組み】

## 1 普及啓発研修の実施

部会参加者を対象に下記のテーマで研修を実施。

開催日	テーマ・講師等
8 月 9 日	・「地域移行支援の基盤づくり、事例紹介と地域移行のポイント説明」 地域体制整備アドバイザー 中野誠也氏、大島高昭氏 障がい者相談支援センターウィズ 大関宏治氏
9 月 7 日	・厚生労働省 精神障害者の地域移行担当者等会議報告 ・「ピアサポートの活用に関する実践報告」 小柳病院 作業療法士 岸川奈加子氏
10 月 12 日	・研修報告「精神障害者の地域移行に取り組むための実践研修」 ・「退院にあたって考えるべきこと？～地域の事業所から考える～」 熊本県あかね荘（地域体制整備アドバイザー） 中野誠也氏
11 月 9 日	・ピアサポート実践報告 「ピアサポートくまもと」「ピアサポート相談室 よんなっせ」の ピアサポーター（4 名）より報告

研修内容により、講話後に小グループにて意見交換を実施。

## 2 区毎の地域移行支援の取り組み（ロードマップ）の進捗報告

前年度開催の「熊本県地域移行支援研修会」にて作成した各区のロードマップの進捗について 9 月部会で報告・共有を行った。今後も定期的に報告を行う予定。

## 3 意向調査の集計・分析結果の説明

前年度に実施した「長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査」の結果を、入院患者本人の意向を中心に「退院に向けた意欲の喚起」「退院後の住まいについて」「退院支援制度の充実について」「退院後の日常生活について」の項目に分類し、集計結果を報告した。

## 【今後の予定】

- 意向調査の集計・分析結果に関する意見交換と政策提言内容の検討、報告書作成
- 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の活用状況に関する情報共有とマニュアル作成等の検討